

第3回 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会

■日時 平成25年(2013年)12月18日(水) 13:30~15:53

■場所 横須賀市役所 3号館3階301会議室

■出席者 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会委員(12人)

委員長	安彦 忠彦	神奈川大学特別招聘教授、名古屋大学名誉教授
委員長職務代理	松本 敬之介	市立横須賀総合高等学校 学校評議委員
委員	赤羽根 丈行	市PTA協議会 会長
	小野寺 昌枝	市立横須賀総合高等学校 総括教諭
	坂庭 修	市立横須賀総合高等学校 定時制教頭
	下川 紀子	市立鶴久保小学校 校長
	田中 靖和	市体育協会 理事長
	中山 俊史	市立横須賀総合高等学校 校長
	福田 敏人	県教育委員会教育局指導部高校教育企画課 課長
	北條 文明	市民公募委員
	山岸 義之	市立横須賀総合高等学校 副校長
	吉田 和市	市立公郷中学校 校長
(欠席)	菊池 匡文	商工会議所 専務理事
(欠席)	小林 雅巳	市立横須賀総合高等学校 PTA会長
(欠席)	長井 興一郎	市民公募委員

事務局(7人)

教育政策担当課長 菱沼 孝
教育政策担当主査 栗野 真一
教育政策担当指導主事 河野 和代
教育政策担当指導主事 中川 幸太
教育政策担当指導主事 原口 尚延
教育政策担当 志村 洸哉(記録者)
教職員課指導主事 河合 健治(質問対応)

傍聴者(0人)

- 【議 事】
- 1 横須賀市立高等学校の目指す学校像について
 - 2 その他

■資料

- 資料1 第2回「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」会議録
- 資料2 第2回横須賀市立高等学校教育改革検討委員会での主な意見（案）
- 資料3 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会の経過報告（案）
- 資料4 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度について
- 資料5 中高一貫校について
- 資料6 横須賀総合高等学校の他の学校種との単位の認定について
- 資料7 教職員の人事異動について
- 資料8 横須賀総合高等学校の広報活動
- 資料9 横須賀総合高校の市内と市外の生徒数の比較資料
- 資料10 交際交流関係について

■会議概要

安彦委員長

本日は30分早く始めさせていただきますが、今回は1月の、市長に対する経過報告をすることのために、その原案作りを主たる議題といたします。お手元の資料の前回の会議録、資料1の27ページに私の最後の発言として、「本日委員の皆さんからいただいた意見は、事務局で整理し、中間まとめ的な次回の議案になるものを素案として、事務局に作成してもらいます。」という風に申し上げておきました。その他の資料につきましては、今日の会議のための資料でございます。事務局から確認をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

それでは、会議資料について確認をさせていただきます。事前に、送付させていただきましたので、ご一読頂いているかと思いますが、

◆本日の次第

◆資料1 第2回「横須賀市立高等学校教育改革検討委員会」会議録

◆資料2 第2回 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会での主な意見（案）

これは、前回までの本検討委員会でいただいたご意見をまとめたものです。この資料につきましては、少し説明をさせていただきます。

1ページをご覧いただきまして、全日制については、総合学科の理念にのっとり、学校運営を進めてきており、保護者・生徒あるいは、学校外部からの評価も概ねよいとのことでした。また、国際教育や情報教育に力を入れており、学校の特色として取り組んできたとお話でした。教育課程については、選択科目数の多さやその選択の仕方の丁寧な指導など、総合学科の特性を生かして行っている一方で、生徒の履修状況については、工業系列の科目が少ないという実態もありました。進路指導・学習指導についてですが、総合学科ということで、全ての生徒の進路希望を支援していくという共通理解のもとに進められており、人数の少ない就職希望者について、ほぼ100%の実績をあげている一方で、進学希望者が多く、特に一般受験の生徒に対する支援が不足しているのではないかとということで、学校側が取り組みを進めていることが報告されました。また、横須賀総合高校生全体の学

力については、学習時間等も含め、課題としてさまざまな取り組みが行われているとのことでした。部活動については、3ページになりますが、学業との両立を目指して進められている中で、全国大会等への出場を果たすなど、充実した活動を行っているとのことでした。3ページの下の方になりますが、教員の人事配置については、10年間の中で、教員の数が増えるとともに、異動者が少なく、教職員の平均年齢が高くなってきており、10年での異動対象者が多くおり、今後の学校運営を考えると、若い教員を育てるという視点からもその採用の仕組み等に課題があることが出されました。地域等の関わりについては、市立1校として、さまざまなニーズに極力応えようとしている現状と、文化祭や中学生への体験授業などでは、多くの参加があり、市民の関心の高さも伺えるとのことでした。

4ページをご覧ください。定時制については、不登校傾向など、社会的に弱い生徒たちも多く入学している中で、少人数での学習やきめ細かな指導のお陰で、生徒たちも生き生きと活動できているとのことで、中学校や在校生からの評価も高いということでした。教育課程については、3系列で選択科目がバランスよく設定されており、学力差が大きいために、個別の指導を大切にされた指導が行われているということです。進路指導については、各系列の履修状況と進学・就職状況との関係も見られ、一定の成果を上げており、三分の一の生徒が進学している一方で、就職については依然厳しい状況であるようです。5ページになりますが、部活動は時間のない中で、成果もあげており、地域との関わりもできる範囲で行われているとのことでした。

これらの学校の現状に対して、今後の横須賀総合高校の目指す姿として、頂いたご意見を5ページの2番としてまとめてあります。出された意見をいくつかの項目に整理させていただきました。制度の面として、「特区」制度の検討や部活動の活発化のための横須賀独自の入試方法の検討、国際バカロレアの導入による国際人の育成などが挙げられました。また、教師や子どもを含む内外への刺激を与えることができ、教員の質の向上という意味でも「中高一貫校の導入」が挙げられましたが、同時に課題もあることから、検討していきたいというご意見をいただきました。6ページにいきまして、学校種の面として、定時制の存在意義についてご意見があり、「単位認定」も含めた他校種との一層の連携についてご発言がありました。人事の面では、さまざまなご意見をいただきました。管理職を長期的な展望で配置することや、総合学科という特性を考え、新採用も含めた若い教員を採用し育てていくという視点で、県立高校や市立学校からの人事異動を活発化する必要があり、これらの仕組みの改善や県教委との交渉の必要性が挙げられました。広報の面では、本校の実績や活動状況を市内外にさらに活発にアピールしていくことの必要性が挙げられました。地域の面では、生涯学習機関としての役割を持たせることができないかというご意見や、地域に根付いた学校を目指し、さらに地域と連携した取り組みを進めていかれないかというご意見もありました。また、郷土愛を育みながら地域に根ざして活躍できる人材の育成や、郷土愛を育みながら国際人として活躍できるバランスのとれた人づくりといったこともあげられました。最後の7ページになりますが、国際教育の面として、すでに10年間で本校が取り組んできていることですが、「国際海の手文化都市」を標榜する横須賀だからこそ、もっと鋭角的に国際人の養成に取り組めないか、というお話もありました。

以上が、前回いただいたご意見を、資料2という形で事務局としてまとめたものです。本日の中で、ご発言の趣旨と違うなど、表現の仕方等、ご指摘いただければと思います。

これらをもとにまとめたものが

◆資料3 横須賀市立高等学校教育改革検討委員会の経過報告（案）

でございます。

前回までの本委員会のご意見をもとに、経過報告案を作成いたしました。1～2ページに、資料2をさらにまとめたものを「横須賀総合高校の現状と課題」、3ページから前回の委員会で頂きましたご意見をもとに、「目指す学校に求められる条件」、そして4ページから「目指す学校像」に整理してあります。「目指す学校像」については、キーワードとして事務局の方で「地域性」「国際性」「高いキャリア意識」の3つにまとめてみました。本日はこれをたたき台に、委員の皆様からご意見をいただき、「目指す学校像」について方向性をいただければと考えております。

資料4以降は、前回いただいたご意見の中から、資料として作成したものです。まず、

◆資料4 神奈川県公立高等学校入学者選抜制度について

ですが、神奈川県の入学者選抜制度が平成25年度入学者、今の高校1年生より変更となりました。資料にあるように、平成23年度3月に検討協議会から報告がなされ、現在の制度に変わっております。平成26年度入学生に実施される入学者選抜制度ですが、資料のように、学力検査と面接を行っております。必要に応じて、特色検査が実施されております。2ページ目に例が載っておりますが、普通科の中で、数校が自己表現活動を、専門コースや専門学科では、実技検査を実施しております。総合学科高校では現在、特色検査を実施している学校はございません。また、前回お話のありました推薦による選抜は現在の神奈川県では行われておりません。この神奈川県公立高等学校入学者選抜制度については、高校教育企画課で所管されておりますので、福田委員からも補足していただければ幸いです。

◆資料5 中高一貫校について

中高一貫校について、どのような趣旨で導入され、現在どのような状況にあるのかを文科省のホームページより抜粋し、簡単にまとめてあります。すでに委員の皆様もご承知かと思いますが、平成9年の中教審答申「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について」の中で中高一貫教育の意義と選択的導入が答申され、これを受けて、平成11年度に制度化され、現在にいたっております。利点、留意すべき点と、それらに対処する考え方ということで載せてございますが、資料の一番下でございます、中高一貫教育の導入にあたっては、子ども達や、保護者達の選択の幅を広げ、学校制度の複線化構造を進める観点から、中高一貫教育の選択的導入を行うことが適当である、ということで結ばれております。2ページ目になりますが、中高一貫校の設置検討状況ということで、現在、公立では、全国で184校がすでに設置されております。神奈川県内でも、県が2つの中等教育学校と2つの連携型中高一貫校を、横浜市と川崎市が1校ずつ、併設型中高一貫校を設置しております。川崎につきましては平成26年度開校の予定です。

◆資料6は、横須賀総合高等学校の他の学校種との単位の認定について

です。前回、単位の認定のお話がありましたので、現在本校が取り組んでいるものを整理いたしました。県内の総合学科高校と、専修学校・各種学校、あるいは大学といった所と、教育交流協定という形で、単位の認定を行っている。色々な講座が設けられているということで、本校でも、全日制、定時制の生徒がそれぞれ参加をしているようです。前回、吉田委員からご発言いただいたものは、転入や編入に関する事かと思っておりますので、参考と

して、資料をのせてあります。各校長先生の方で単位を認定するということがございますし、実際に定時制総合学科につきましても、東京の定時制総合学科から、本校の定時制課程への編入はあったということでした。

◆資料7 教職員の人事異動について

この10年間の転出入の状況です。定数より多い状況からのスタートでしたので、開校の平成16年4月1日から、本年度4月1日までの10年間の異動状況でございます。定数に近付くためには、転入より転出者が多くなりますので、実際にこのような数字になっております。

◆資料8 横須賀総合高等学校の広報活動

全日制、定時制がそれぞれで行っている1年間の広報活動をまとめたものです。学校説明会、体験授業、中学校への訪問依頼、あるいは個別の相談会、という様な形で、さまざまな取り組みを行っていることが伺えます。2ページにつきましては、神奈川の高校展2013というガイドブックがございます。この資料から県内の総合学科高校についての説明会等の日程を載せてあります。同様の説明会等を行っているということです。

◆資料9 横須賀総合高校の市内と市外の生徒数の比較資料

横須賀総合高校の市内と市外の生徒数をあらわしたものです。前回の高校からのお話の通り、市外から30%ほどの生徒が毎年入学しております。

◆資料10 横須賀総合高校の国際交流関係の取組について

前回は留学についての資料は出させていただきましたが、前回は会議の中で「国際人の育成」といったキーワードを委員からいただきましたが、総合高校が取り組んでいる国際交流に関する取組をまとめたものです。横須賀市内のベース（米軍基地）の中にあるキニックハイスクールとの交流や、前回もお話させていただきました長期・短期留学生のその後の進路についても、海外の大学や国際関係の学部といったものを選んでいることが伺えます。また、2ページ目の修学旅行についても、シンガポールに行っており、「国際」を特色として掲げている本校の取り組みの1つです。

以上が、資料の説明となります。ご審議よろしくお願いたします

事務局：教育政策担当主査 栗野

すみません。事務局からよろしいでしょうか。資料の中に誤植が見つかりましたので訂正させていただきます。資料6をご覧くださいませでしょうか。中段より少し上に「平成25年度の例」の下の「・DTPの基礎（横浜青陵総合）」と書いてございますが、「横浜青陵」の「青」が、「あお」ではなく「清」という字になりますので、訂正をさせていただきます。大変失礼いたしました。

安彦委員長

全体の資料について、なにかありますか。特に、本日は資料3をベースにして、これをたたき台として、事務局から出されましたので、今日与えられた資料、前回までの主な意見（案）とありますけれども、最終的にこれを元にして、（案）でないところまで、最後の細かい所は事務局に任せてもらえればと思いますけれども、まずは、そういう段階まで経過報告（案）を詰めていきたいと思っております。

まず、資料2ですけれども、この委員会の主な意見（案）として出されましたけれども、

抜けているとか、私の意見を主な意見にしてくれないとか、大事なことだと私は思っているのですが、というご意見ありましたら、こういう項目立てで分けてありますけれども、お気づきがございましたら、今出していただければと思います。いかがですか。3人の委員の方は、ご欠席でいらっしゃらないので申し訳ないですけれども。よろしいですか。では、よろしくないという方も、また思い出されましたら、途中でも構いませんので出していただけたらと思います。

それから、資料4から説明ありました資料10までですが、これを今回の討議の資料として出させていただきますけれども、資料4については、先ほど事務局から話がありました福田委員から補足がございましたら、是非お願いします。

福田委員

それでは、資料4に基づいて、本県の公立高校の入学選抜制度についてご説明をさせていただきます。資料1枚目に記載のとおり、「入学選抜制度の改善について（報告）」に基づいて、この平成25年度の入学選抜から、制度を変更いたしました。その考え方でございますけれども、枠囲みの中に書いてございますように、高校で新しい学習指導要領が完全実施になるのが、平成25年度ということで、そこで新しい学習指導要領が示す学力要素を的確に把握する必要がある、ということが一つの要因でございます。それから、二つ目としましては、平成16年度からやっていた選抜制度が、前期・後期の2回の選抜の機会を設けているということで、そのうち前期選抜は、学力検査を用いない選抜、そして、後期が学力検査を用いた選抜、という2回の選抜機会を設けていたのですけれども、募集から合格発表までを二回やりることになりますので、当然、選抜にかかる期間が長期化する。そのために1月のかなり早い時期から、中学校3年生の授業が成り立たないということが課題として指摘されておりました。二つ目として、前期で合格してしまった生徒と、もう一回後期を受ける生徒が、同じ教室の中で混在していて、大変指導上難しいという、中学校側からのお声をいただいていたのも事実でございます。そうした、運営上の課題が指摘されておりまして、これを解決するということも、もう一つの大きな要因でございます。ただ、選抜の機会を一回に一体化した訳ですけれども、前期が無くなった、後期が無くなったということではなく、今までの選抜の趣旨である生徒を多面的に捉えて評価するといった、生徒の良いところを見ていくということは同じやり方で、従いまして、前期のような考え方と、後期のような考え方を一体化した選抜機会という風に私どもも言っているところでございます。これによりまして、先日の県議会でも質問が出ておりますけれども、概ね、特に中学校側からのお声としては、大変良くなったという評価をいただいていると思っております。そういう形で現在の入学選抜制度が、できているということをご承知おきいただきたいと思っております。先ほど話題がありましたが、推薦というような横須賀市独自の選抜制度は、もちろんそれぞれの設置者のお考えでできることですが、ただ、私ども県立高校がどういった考えで、今までやってきたかをご参考までに紹介させていただきたいのですけれども、県立では、推薦制度はやめたという経緯がございます。そもそも県立高校において推薦制度を始めましたのが、昭和51年でございます。これは、農業、水産の専門学科の募集定員の10%を推薦で受け入れるという形で、本県の県立高校の推薦は始まっております。以後、次第に学科の拡大や、普通科に専門コースがございます。定

員の一定のクラスを切り分けて、別の教育課程を適用するというような普通科の専門コースでございます。そのように、拡大して適用していった訳ですけども、最終的に平成15年度の入学者選抜で推薦はやめるということにしました。これと変わって、平成16年度から先ほど申しました当時の新制度、前期、後期の入学者選抜制度が始まりました。この際に、前期が学力検査を伴わない選抜ということで、この推薦制度の趣旨は、平成16年度からの制度では前期選抜で、その趣旨を生かした形で選抜を実施するという。従いまして、平成24年度までは、調査書から、部活での実績、生徒会活動での実績といったものを、点数化するという形で、選考の資料としておりましたが、今25年度からは、そういったことはやめました。ということで、現在の私どもの県立の高校の入学者選抜制度というのは、そういった変遷を辿っておりますので、ご参考までにご紹介させていただきました。以上でございます。

安彦委員長

ありがとうございました。資料4につきましては何か他の委員の方々から、ご意見・ご質問ございますか。福田委員がいらっしゃるうちに。途中退席されるということですから。平成26年度の選抜から、この枠の下のように行われるということですか。

福田委員

平成25年度にも、一回実施をしたところでございます。次は、二回目になりますけれども、基本的には、やり方は変えないということで公表させていただいております。

安彦委員長

今、私は東京都の方に関係しているのですけれども、都教委の方は、ちょっと遅れていて、早くても平成27年度からになりますね。間に合うことは間に合うのですけれども、中学校は3年間で終わるのは、平成24年度から、24、25、26ですか。

福田委員

中学校の方はもう変わってしまっているのです。

安彦委員長

中学校は変わっているので、3年間終わった子どもを前提に考えますと、高校はどうか。横須賀市は、今は推薦による選抜をしているのですか。

事務局：教育政策担当 河野

いえ、しておりません。県の枠組みの中でやっております。志願変更も含めて、横浜、川崎、横須賀の市立高校は全部県の公立高校の枠組みの中です。

安彦委員長

この点は、独自にはできないという前提ですね。今までの経緯からして。

事務局：教育政策担当 河野

はい。生徒にとっても、志願変更を含め、色々なデメリットの方が多いであろうということは考えられます。

安彦委員長

これは、この会議ではどういう文脈で、どなたが出してきていましたか。これは、新しい学校を考える時に、入試は入試で非常に重要な要素になると思うのですが、どうい学校にしたいかということ絡めると。県は県としてこうしているということで、この枠の中でかなりのことはやれるのだと思いますが。この点はまたご意見がありましたら出していただければと思います。

あと、資料の6、8、10については、横須賀総合高校の方から、例えば資料6の件、単位の相互認定といいますか、これについては何かありますか。付け足すようなことはありますか。

中山委員

特になく、ここに書かれているとおり。単位の認定については、県内の総合学科高校と専修学校・各種学校等との連携が非常に強い。これは神奈川の特徴だと思いますので、そういった部分での単位認定がされているというのは、全国的にみてもかなり進んでいると、そういう状況であるという風に思っております。資料8番、広報活動ですけども、かなりたくさん網羅してありますけれども、全県的に一緒にやっているものが、かなり多くあるという事で、学校独自でやっているものとしては、一日体験入学であるとか、学校説明会等ですけども、こちらの方に来ていただける人数については、今年度も、今までの中でかなりたくさん来ていただきました。一番多い人数が来て頂いているような気がします。更に、中学校から依頼されて、各学校に説明をしに行く機会もかなり増えてきているというのが現状でございます。

安彦委員長

その中学校というのは、市内の中学校ですか。

中山委員

主だった所では市内ですけども、三浦の方ですとか、このところ横浜の方からも、ご依頼を受けているというケースがございます。

安彦委員長

広報については、そういうことで。それと、資料10はいかがですか。国際交流について。

中山委員

資料10についても、このとおりですけども、キニックハイスクールとの交流はここに書いてあるとおりなのですが、ここについては、必ずしも全校体制でやっているという訳ではなく、かなり部分的（部分的）なものになっている、という現状があるかとは思

ております。長期、短期留学は全校的に投げかける中で、こういったものを実施しているということと、2枚目の修学旅行については、2年次の2月にシンガポールに行って、そこからマレーシアということが書いてありますけれども、様々な体験をしてる中で、国際交流のきっかけ作りになっているという風に思っております。

安彦委員長

あと、学校側としてみて、こういうところはもう少しやってみたいという、ある程度自己評価的なお考えはありませんか。

中山委員

これは、全く学校の中で、組織的に検討していることではないのですが、例えば、広報活動については、ホームページもかなり公開はしているのですが、若干わかりにくいという指摘をいただいているところもあって、そういうところでの情報発信もこれから必要になってくるのかなと思っております。それから、国際交流については、海外との交流ということでは、かなり力を入れてやっているところですが、地域連携で課題としてでているような郷土のことですとか、そういった部分の視点については、今後、外に向けてだけでなく、内部的な充実というの、求めていかななくてはいけないのかなと、そういう思いは個人的にございます。

安彦委員長

ありがとうございました。それでは、前回のご意見の資料については大体いただきましたが、他の資料、その他でお気づきの点はなにかございますか。

吉田委員

確認をいただきたいのですが、最初のスケジュールをいただいて、27年度に実施に向けてのお話があったと思うのですが、先日の会議の中で、市長への説明ということで、この資料3を中心にまとめることが必要になって、これが出てきたとそういう風に理解しているのですが、そういうことでよろしいのですか。

事務局：教育政策担当 河野

はい。

吉田委員

この資料3を元に、この検討委員会の、中間報告的に行くのか、経過報告的に行くのかで違うのかと思うのですが、この他の資料も一緒に行くのでしょうか。それとも、この資料3を中心に行くのでしょうか。そうすると、この資料3については、まだ検討委員会が終わっていない状況ですが、これについては、ある程度決定をしていると、文面をみれば読み取れますけれども、ある程度、この方向で進んでいるという事を恐らく理解をされるのだと思うので、ここに載っている事で、進んでいることは、その後、言い方が難しいと思いますが、撤回はできないというか、なかなか難しい状況になってい

って、27年にはそこに向かって一步進むという解釈でよろしいでしょうか。

事務局：教育政策担当 菱沼課長

ニュアンス的には、今おっしゃられた通りで、経過報告ということで事務局の方から、説明する際に、今後検討していく中で、中身によっては変更等ありえることについては、申し伝えたいと思っておりますので、一回いただいた経過については、これで固まっている訳ではございませんという説明はしたいと思っております。

吉田委員

わかりました。なぜかと言うと、中高一貫校にだけ中学校校長会が注目している訳ではないのですけれども、それについては、こういう形で載っていて、資料後付でいくかわかりませんが、そうすると、初めに中高一貫教育ありきで、横須賀総合高等学校教育改革プロジェクトチームのところは関係ないとのことなのですけれども、そこから出ているものからすると、短期的な目標、中期的な目標、長期的な目標、という中で、最終的に変わっていく中で、中長期的な目標として、あげられていたと記憶しているのですね。それが、これがこう進んでいくと、中長期から、一緒に短期の目標へ入って行って、あまり議論がされないまま、言葉を選ばないで言いますが、一人歩きして行って、やるのが前提として進んで行く事に関しては、多少の時期尚早じゃないのですけれども、少し不安感を感じているので、そういうところで質問をしました。

安彦委員長

今のようなご意見、他にはどうですか。経過報告としては、確定したものとか、変更・修正がないものというようには出さないように気をつけて作ってあるつもりです。ご意見いただいたものを、割合と並列させておまして、後はキーワードでくくっただけですので、それをどういう特定の形のものにするかというのは、まだ決まっていないというイメージを与えるようにしてあります。その辺は、後で説明をしていく中でご覧いただき、更に手を入れていただければと思います。趣旨はそういうことですので、吉田委員がおっしゃった面を配慮しながら、進めたいということでございます。

それでは、また議論の中でご意見を出していただくとしまして、「目指す学校像」について、今回の審議の途中での経過報告をさせていただくこととなっておりますので、お手元の資料3を見ていただいて、少し説明をさせていただきます。本来なら全部読んだ方が良いかと思いますけれども、1は「現状と課題」ということで、さきほど資料1で主な意見として出されていたものの更に主なものと言いますか、今後深く関わるものを選んでまとめてあります。「現状と課題」ですので、本来ですと、全部白丸（○）で書いてありますが、個別的に委員のご発言を尊重した上で書いてありまして、「課題」も違った印にせず白丸でそのまま入れてあります。当初課題として出した方がいいかと思ったのですけれども、事務局と詰めた段階で区別はしませんでした。したがって、ここに書かれている、全日制についても、定時制についても、現状がこうなっている、あるいはこのようにやってきたというような形で書いてありまして、現在の横須賀総合高校の現状と課題というものを、大体そこでまとめてあるということです。抜けているものはないかというのは、先ほ

ど伺いましたが、あったら是非ここに入れていただけたらと思いますけれど、主として現状と課題です。定時制にしても同じ書き方になっております。最初の方に「課題」が出ておりますけれども、定時制も基本的には同じ書き方になっております。むしろ今日、委員の先生方からご意見いただきたいのは、2、あるいは3で、3が「目指す学校像」という言葉で、審議の報告を求められているわけですから、そういう形でまとめてありますけれども、まず3ページの2の方で、「目指す学校に求められる条件」として、大体資料1で主な意見としてまとめられたものを、この6項目、制度面、学校種の面、人事の面、広報の面、地域の面、国際教育の面、これくらいで分けてみて、これからの「目指す学校に求められる条件」としてあげてみました。これをちょっと読みます。

制度の面

- 人事制度の課題、組織マネジメントの課題、教員スキルの課題の克服のために、政府の進める「特区」制度を活用することが考えられる。
- 部活動をさらに活発にするために、横須賀独自の入試制度を導入したりするなど、制度面での条件整備を考えていく。
- 「中高一貫校」にすることで、教師や子どもを含む、市の内外の人々に刺激を与えることができ、教員の質の向上や小中学生にとって魅力ある学校となる可能性がある一方で、高校受験・中学受験など様々な課題もあり、今後の検討が必要である。
- IB（国際バカロレア）プログラムを導入することで、国際人といわれる人材の育成も考えられる。

大体、制度面ではこの4点が関係してくるであろうと思います。このどれかに決めている訳ではない訳で、現段階では、こういう意見があったという報告になっている訳でございます。

学校種の面

- 定時制課程における不登校傾向など支援を必要とする生徒たちへの丁寧な指導は、これは、定時制だけではないと思いますが、生徒・保護者からの評価も高く、このような支援教育の視点をもった定時制の取り組みは今後も継続していく必要があり、その存在意義が大きい。また、そのような観点からも、通信制高校等、他の学校種との「単位互換」等を連携強化することが望まれる。

三点目の人事の面

- 教科以外の授業の担当やさまざまな進路指導への対応など、総合学科教員の負担が大きいことから、若い教員を採用し、育てていく視点が必要であり、横須賀市が新任教員を採用できない仕組みは改善が必要である。そのためには、県立高校や市立中学校からの人事異動を活発化する必要があり、県教育委員会との交渉が必要である。そのような意味でも中高一貫校制度の導入については検討の必要がある。また、定数法で定められた人数だけでなく、多くの教員を確保できるとよい。併せて、管理職の人事異動についても、長期的な展望を考えた人事配置が必要である。

広報の面

- 市内だけでなく、市外からも約30%の入学生がある現状の中で、総合学科としての就職や進学に対する丁寧な進路指導や、本校に入学してからの生徒の活動状況など、本校の魅力・実績を市内・市外にさらに発信し、アピールする必要がある。

地域の面

○生涯学習機関としての役割や地域と連携した取組をさらにすすめ、その情報を発信していく中で、さらに地域社会に愛され共存できる学校を目指していく必要がある。

国際教育の面

○「国際海の手文化都市」を標榜している横須賀市として、郷土愛を育みながら、国際人として活躍できるバランスのとれた人づくりを進めていく必要がある。

これらは、どういう学校になるにせよ、こういう条件を備えた学校であって欲しいということで、6項目に分けて出してあります。

「目指す学校像」として、先ほど事務局から説明がありましたが、キーワードとして三つ、「地域性」「国際性」「高いキャリア意識」、これはキャリア形成に高い意識を持った学校という意味ですが、そういうことで、あとは、そこに黒丸（・）で「地域性」の中身として、例えば市立高校1校としてニーズも多いことから、異校種や家庭・地域との連携を図りながら、地域に根差した学校を目指して活動し、郷土愛を育むことのできる学校としての役割を果たす。生涯学習機関として、その施設設備や人的資源を活用できる学校としての役割を果たす。

「国際性」の方では、開校より特色ある取り組みとして継続してきた国際教育をさらに進めるとともに、IB（国際バカロレア）プログラムの導入など、国際人といわれる人材の育成を行う。「国際海の手文化都市」を標榜する横須賀市の特色に対応した国際人の育成を行う。

最後の「高いキャリア意識」のところでは、開校より総合学科の設立理念にのっとった教育活動を行ってきており、個性化・多様化・弾力化のキーワードをもとに、柔軟な教育課程システムを構築し、生徒にその選択能力をつけるためのキャリア教育を推進している。また、生徒の幅広いニーズに応えることのできる学校として、取り組みをすすめている。総合学科における教育上の特色として、「将来の職業選択を視野に入れた自己の進路への自覚を深めさせる学習を重視すること」「生徒の個性を生かした主体的な学習を通じて、学ぶことの楽しさや成就感を体験させる学習を可能にすること」が挙げられており、一人一人の生徒の進路希望にそった支援を行い、生徒自身が自分の将来の夢や目標に向かって努力できる学校の役割をさらに充実させる。

こういう案として、このような文言で3つのキーワードというのを、委員の方々のご意見から引き出した訳ですので、「条件」の方も、「目指す学校像」の方も、こういう点は無い方がいいとか、あるいは、こういう点を更に付け加える必要があるということ、今日の審議で詰めて固めていきたいと思えます。なにか、どこからでも結構ですのでご意見をいただければと思います。

吉田委員

ラジオで聞きかじっただけなので、間違っていたら訂正してください。現場では具体的に動いてないのですが、英語の学校教育が大きく変わる。小学校の3年生からの導入で、5、6年生から教科になり、中学校では英語の授業では日本語を用いずということ、ラジオで聞きましたが、間違いありますか。国際性＝英語教育ではないと思いますが、色々な外国語ということで、IB プログラムの中に含まれているのか、特色としてその辺のところ

を横須賀市小学校、中学校、それから高校という中で捉えていくのか、私は英語科の教育研究会にいないのでそういったことが必要なかどうか、どうでしょうか。お聞きしたいなと思ひまして。

安彦委員長

IBのことを提案されたのは、どなたでしたっけ。北條委員、今のご質問で何かお考えがありますか。ただ、一言言いますけれども、英語の3年から始めて、5年からは教科にしてというのは、私から言わせると、再生実行会議や文科省の中で決まった段階であって、中教審で議論をしておりません。繰り返し申しますが、中教審委員として不満ですけれども、ジャーナリズムが、再生会議などが決めたことを、あたかもすぐ現場が実行するかのよう報道しますが、一言で言えば再生実行会議というのは、首相の諮問機関とはいえ、プライベートな場であって何ら公的な機関ではございません。ですから、中教審を経てから初めて公的な意味を持つてくるので、あまり、こういう報道を神経質に受け取られると困るなど。私も、前の安倍内閣の時は振り回されましたけど、正直言って、ジャーナリズムの報道ぶりに不満を持っている。ですので、あまり確たる方向で決まっている訳ではない。そうは言っても、文科省から出されていますから中教審は議論するのだと思ひます。もしそうした場合、その方向で進められた場合、IBについては北條委員どうお考えですか。

北條委員

当初は、IBは高校独自のものと思ひていました。ただ、よくよく考えてみますと、高校だけで成り立つものかどうかと思ひます。そうした、その前の段階の中学校、もしくは小学校、という総合的な人材育成をして、それで、高校でIBを導入できる人材を増やす、対応できるような方をという、生徒側の話ですけれども、そういう形も一つかなと思ひます。

安彦委員長

導入されれば、逆に言うとIBはやりやすくなるのですかね。先生方の力量次第ですけれども、先生方がIBの事務局で教員資格を認定されなくてはダメですので、それはかなり厳しいので、ご意見の一つとしてはよくわかりますけれども、そう簡単には通らないと思ひます。よほど優れた指導者を集めてこないとやれないのではないかなと。とりあえず、国際性という観点からは視野に入れといていいのかと思ひます。他にはいかがですか。

吉田委員

今のお話、直接お伺いできて大変勉強になりました。

北條委員

IBで言いますと、教員の話が出てきたと思ひますけれども、今いる教員だけでなく、外部の教員のお手伝いも必要になるのかなと思ひました。

安彦委員長

他にはいかがでしょうか。

中山委員

ここに出てきているキーワード以外という部分で、本校で実は、特色として謳っているのが、「国際と情報」という、「情報」を謳っている部分がございます。この「情報」については、一人一台パソコンを持ちながら、様々な活用能力を高めていくということで、現在実施をしていて、それもかなり力が付いているという思いはございますけれども、小中学校でPCに慣れ親しんでいるという中で、今後本校として、目指す学校像、これを目指していくのかどうか、いつまでこの「情報」というのが特色として成立するのかどうかについては、少し考えなければいけないかなという思いがございます。そういった中で、少し皆さんの「情報」に関するご意見等について聞かせていただいたり、あるいは、この中に盛り込むべきかどうかがご意見をいただけたらすると、学校としても参考になるなと思っておりますので、もし取り上げていただければと思います。

安彦委員長

いかがでしょう。今、中山委員からそのようなお話がございましたけれども。

北條委員

今、「情報」に関しては総合高校ではどの程度のことをやられているのですか。

中山委員

全員の必修修としては、「社会と情報」という科目の中で、パソコンの活用に関することですか、マナー等の問題についても指導をし、日常ビジネスで使うようなエクセル、ワード、パワーポイントというのを、スキルとして持てる様な形で持っている。更に、そこから選択していく生徒に関しては2、3年次において、プログラミングにいく生徒もいますし、あるいは、音楽系、美術系のソフトを使ったことをやっている生徒もいる、ということが今やっていることです。

北條委員

今のお話のとおりで私はいいと思います。今言われたリテラシーの部分は共通で必要になってくると思いますし、プラスして、あと専門の分野、開発であるとか、芸術の分野であるとか、これは継続されて良いと思います。それ以上のことを、もっとお考えですか。

中山委員

先ほどお話のあったとおり、全員にという部分については、ある程度社会に出て行った時に使えるだけのスキルがあれば、ということを見ると、現在の形のものかなと。それが、学校の特色として、今まではそういったものが特色として、外に向けてアピールできたかなと。ただ、今は中学生でもその部分のスキルが備わってきている中で、今後5年、10年後の学校の特色として載せるとして、「情報」というものをそのまま盛り込んでいける

かどうか、ということを考えているところです。

安彦委員長

今日は菊池委員がおられないので、産業界はどう考えているのかなと、お考えを伺えるといいのですけれども。

赤羽根委員

「情報」の3年生になると専門のプログラミングや、音楽ソフト等の話がありましたけれども、これは、学校の先生が教えてらっしゃるのですか。

中山委員

はい。現段階では本校の教員が教えております。

赤羽根委員

例えば、特色を生かすというのであれば、この業界はITですか、あるいは音楽、その業界は色々な会社があって、外部講師を招くということとか、いろいろあると思います。大学で言えば、それが月1回の卒なのか、週1回の卒なのか、予算のこともおありでしょうけれども、そういった方を招いて、本当に専門的に深く掘り下げていける。そして高校を卒業した時に、実戦で戦っていけるようなこともできるのであれば、一つのかなり特色のあるものだと思います。

安彦委員長

今、似たようなことはやっていませんか。

中山委員

今は、外部講師を導入しているということはありません。どちらかという、情報の教員が、様々なところに研修に出て行って、そういったスキルを身につけてきて、直接教えているということがありますけれども。小学校、中学校でも外部人材の活用ということはずっと言われてきているので、今言った話については、今後考えていかななくてはならない。ただ、評価等のこともございますので、全てをおまかせするというのは難しいかと思いますが、外部講師の方と本校の教員も一緒に入りながら、というのは十分これから考えていかななくてはと思っています。

北條委員

イメージ的には、ITの専門教育を高校でできるかという、ちょっと厳しいかなと思います。むしろ、リテラシーの部分をもっと、広く、深く、セキュリティーですか、今のエクセル、ワード、パワーポイントというところから一歩踏み出して、ネットワークの所をリテラシーの中でやっていくというのが現実的かなと思います。

中山委員

おっしゃるとおりだと思います。SNSの問題については、かなり高校生は100%持っている中では、実際に学校の中でもそれに関するトラブルも起きていますし、その辺については、指導していかなくてはならない。ただ、次から次へと新しいものが出てくる中では、正直我々がそれに追いついていくのは、いっぱいいっぱいというのがあるかなと思います。だからこそ、そこで外部の方の力を借りるとというのが、これから考えていかなくてはと思います。

安彦委員長

そういう意味では、キーワードに入れておいたほうがいいのかどうかですね。「国際性」と組み合わせて情報化というのを入れるか、「情報」は「情報」で単独で出すか。

松本委員

「情報」として1つあった方が、私は、中山委員のお話のことを含めるといいのかなと思います。3年間で履修するスキルを、今よりもう少し上げたいとお気持ちの「情報」というキーワードだと思いますので、その方が良いのかなと思います。

安彦委員長

というご意見。どうですか、よろしいですか。

田中委員

「国際性」と言われている中で、学校で姉妹都市との交流をやっていますよね。見ると、2週間くらいで行ける限りやっているのですか。そういう時は、夏休み等を利用して行ったり、来たりしてやっているのですか。

山岸委員

資料10で長期と短期。まず1点目ですが、本校はオーストラリアのエラノラ高校と姉妹校関係を結んでおりまして、長期については、1年間希望する生徒、若干名ですけれどもエラノラ高校に行っております。短期については、夏休みを利用して2週間程度行ってきているという、そういう交流をしている。エラノラ高校以外の留学についてですけれども、これについては、個人的に色々調べてきて、オーストラリア以外のアメリカ等に留学している生徒もおります。今2年次で、エラノラを入れて7名行っております。それから、横須賀市の姉妹校交流等を利用し、応募し、受かれば行っているという生徒も、三浦市なんかもそうですけれども。そういうのは短期2週間くらいだと思いますけれども、長期休業、夏休み等を利用して行っている。

田中委員

1年間行ってきて、戻ってくると、また同じ学年に入ってくるのですか。極端な場合、1年次に1年間行って来ましたが、そして戻ってきたら、また1年次からですか。

山岸委員

制度的に、1年間留学して戻ってきた時に、入学してきた時と同じ学年に戻る制度があるので、多くの生徒はそれを利用して、2年次で1年間留学してきて、戻ってきたら3年になるということです。

田中委員

長期的な、短期的なということはあると思いますけれども、定期的に2ヶ月、3ヶ月なりのそういう姉妹都市との交換をすとか、お金がかかることでしょうか、そういうようなことを定期的にできたら、より売りでいいのかなと思います。実際一部の子どもになってしまいますよね。国際性を養うとしても、ある程度希望した生徒を、お金がかかることですが、うまくお金を市から援助してもらおうとか、そういう形で定期的にやった方が、売りになるというか、国際性をアピールする一つの段階で、素人考えで申し訳ないのですがいいのかなという感じがします。希望で行くのは大体限られた生徒かなという感じがするので、一般の生徒達は、どうやって今、情報の時代ですから、情報教育をやっていく中で、国際的な感覚をつかんでくるのはいいのですけれども、何か併用してやっていけたら、より国際性の売りになるのかなと思いました。お金がかかることなので、全員が全員行きなさいにはならないと思いますけれども。もう一つ、語学のことで、今英語ですけれども、3年次になったらヒアリングから何からしゃべれるとか。私の妻が英語科の教員ですが、普通にやっていたら、今の英語教育でもしゃべれると言うのですけれども、しゃべれないのが現状です。そういう面の一般の生徒に何かしてあげて、総合高校を出れば、3年間経てば英語が少しでもしゃべれるとか、そういうのが自信持って言えるとか、そういうような教育体制をしてやればいいのかと、具体的なことですが、感じます。以上です。

安彦委員長

コースによっては、そういうものを身に付けて、一定数卒業している訳ではないのですか。必ずしもそうではないですか。

山岸委員

総合学科ですので、多くの場合2年次以降、総合選択科目で100以上の科目が用意されているのですけれども、系列の1つに国際人文系列というものがあって、その中にいわゆる外国語、英語の科目というものが置かれています。それらの科目を意識的に、生徒達がたくさん履修し、英語教育をたくさんやって力を付けたいのだという生徒達は、それなりに力が付いていくと思いますけれども、その結果、どこまでしゃべれるかというのは学校として、統計的にとっている訳ではないです。あと、TOEFLとかそういうものを、学校をあげてとらせていくということにはなっていないので、そういうところで、どこまでしゃべれるようになっているのかと言われると、そういう生徒がいるのかと言われると、意識的に取る生徒は、英語力が高い生徒はいるとは思いますが、その子達がどこまでしゃべれるかは具体的には把握していない。そういう状況です。

田中委員

よく英語の教員に中学から勉強してきてしゃべれないのは、あなたが勉強してこなかったからだと言われて、大学で終わっちゃうのですよ。でもそうじゃない。英語教育というのは、語学だけでないから、英語社会の文化だとか様々なことを取得するのでしょうか、だけど何か違うかなと。素人考えですけども、他の教科で何も言えないですが、そんな感じがして、もうちょっと国際的だったら英語だけでなく、基本的には語学でしょうけれど、最低限の事を少しやっていくとか、希望ですけども。

安彦委員長

専門高校などは、技能検定その他、外の検定制度に結びつけながら、目標を決めさせて学習意欲を引き出しているところは多いので、例えば今のような話で、国際人文系列の子どもはTOEFLなり、TOEICなりを3年のうちに取れますよ、というような専門高校並みの目標設定というか、条件設定のようなものを示してみせるというか、その辺はどうですか。

小野寺委員

田中委員が、おっしゃったこと、総合高校に行くと3年間で英語がしゃべれるようになるのだよというのは、開校する時に、本校の特色を考えた時に、いくつか出てきた中の一つで、私も同じことを言ったと、こういう学校にしたいということで、「国際」をあげました。そういう風に掲げてやってきたはずなのに、できていないというのは、中での取組のことかと思います。それと、「国際」というのはすごく幅が広くて、すごく両極端で国際バカロレアのプログラムを導入するというのは、ものすごくハードルが高い、一番上の極端のことで。語学で今、本校が置いているのは英語とフランス語だけなので、イタリア語とかドイツ語とか横須賀明光高校にもあるような語学の科目を置くというのは、割とすぐ現実として、条件を整えればできることなのかなと思います。これは、「国際」の語学のことにもつながっていきますし、その辺で、「国際」というのはすごく幅が広いことであります。タイムリーなところで、この間、学校説明会の時に、ものすごく今回質問が多かったのは、留学についてでした。個別相談のところで残ってくださった保護者、中学生が聞く質問はほとんどそのことでした。そのことを詳しく説明しなかったということもあるのですが、それだけ興味のある方が、説明会に来てくれているということがわかって、急遽、最後の説明会については、本校における留学制度の説明会を入れました。なので、そういう留学制度についても、本校は今2年次に行くということになっているのですけれども、その辺の制度の整備も考えていく必要もありますし、留学のことについてももう少し、学校としてPR、総合高校にくると、横須賀市や三浦市や今もバックアップもしているのですけれども、行こうと思う生徒は、希望して受けてもらえれば、合格させることができるということも含めて、もう少し国際ということを広げていくことは可能かと、聞いていて思いました。

安彦委員長

説明会で説明されたのは、今日のこの資料ですか。

小野寺委員

全然違います。学校説明会なので入試制度のこととか学校の様子についての説明会を、10月は台風で中止になってしまったのですけれど、11月と12月に行いました。その時に、個別に聞きたい方はお残りいただいてという中で、ものすごく留学のことが、「いつ行っていいのですか」から「どういうところに行っているのですか」など、本当に様々な質問をいただきました。すごく関心が高いことを今年は実感しました。

赤羽根委員

今、留学の話がでた中で、来年度以降留学される方々、概ね何人くらいあったのかなと思います。今年の1年次で。

小野寺委員

今、2年次は7名行っているのですが、1年次は今のところ行きたいという希望を聞いておりません。なので、年次の学年の特性というか、それによってです。次の年に、来年入ってきた子達は、ものすごく留学したいという生徒達が集まるかなと思います。

赤羽根委員

そうしますと、留学するにも姉妹校、提携校があって、当然枠というものもあるかと思うのですが、それが例えばある一定の基準・水準があって、それをクリアした生徒達はその枠以上の数だった時に、全員が希望通りに行けるかどうかというのも、ある意味、うそか本当かということになってしまうのですね。その辺は、現時点では2年次生が7名の方が行ってらっしゃるという中で、今お話して、新2年次の方が、10名くらい、新しく入ってきた新1年次の方が、2年次になった時に、30名が行きたいと、皆さん一定の基準・水準をクリアしているという場合に、そういうことは可能ですか。

山岸委員

可能です。基本的には姉妹校のエラノラ高校については向こうの受け入れ態勢もあるので、30人受け入れてくださいとあってOKかどうかわかりませんが、斡旋機関等で、自分で見つけてきた子については、校内の審査を通れば、基本的には校内では1つの年次の人数の上限は設けておりませんので、それはある程度可能だと思いますが、いくらでもいいですよということにはならず、極端ですけれども、320名のうちの半分行ってしまいましたとなると、学校として成り立つのかという問題がありますので、そのところは残った学校の教育活動なりが、ある程度マイナス面が顕著になってきた場合は当然検討せざるを得ないと思いますけれども、今のところは上限何人という枠はございません。なので、可能というお答えをさせていただきました。

赤羽根委員

自分で見つけてきたという場合、姉妹校のエラノラ高校の場合が難しいとなると、後は自分で見つけてこないと、留学は叶わないということになってしまうのでしょうか。それとも、学校側からもう指定校の枠は難しいから斡旋という、その斡旋というのが、推薦の

意味での斡旋なのか、見つけてきてあげるといった意味での斡旋というところは、どのようになっているのでしょうか。

山岸委員

学校でエラノラ以外の学校を希望しているのなら、探してきてあげるといったことはしていません。ただ、斡旋機関はいっぱいありますので、本当に留学をしたいという生徒達は、積極的に自分で色々な情報を集めて持ってきていて、それを学校の方で相手校が、高等学校として相応しいか等の条件をクリアしているかの許可を出す、という手順になっています。

赤羽根委員

もう一つだけ。指定校以外の高校で海外留学をされて、帰国して、また復帰した時に成績とかそういった扱いは、同等というように考えてよろしいのでしょうか。

山岸委員

例えば、2年次で、1年間留学をしてきた生徒達の、2年次の成績がどうなのかという、ご質問でよろしいでしょうか。

赤羽根委員

留学した1年間が全て同じ扱いかということです。

山岸委員

制度的には、2年で行く場合は、1年と3年は本校で学んでいるわけですから、5、4、3、2、1、の評定が付いている訳なのですけれども、2年次で行った1年間の評定は付きません。基本的には、単位数としてこの留学では30単位の本校で学んだ単位数は認定してあげられるけれども、認定したものの平均は4点だよというようなことはやらないので、結局そのようなことを考えた場合は、留学先の評定が、本校の評定平均に影響するということはありません。

赤羽根委員

ありがとうございます。

安彦委員長

赤羽根委員のご意見は、その辺のことを、例えばもう少し学校側が自分で見つけられない時はケアをするとか、あるいは評定点も出せる形で、在校生と同じ扱いにするとか、そういうことも考えられませんかということですか。

赤羽根委員

その辺が、先ほどの広報的な意味で言うと、1学年になってからその説明会があると、もう入学後になる訳ではないですか。例えば、新入学を迎えるにあたって、アピールをし

ていくという面では、もう少し細かい公立高校の説明会ですとか、そういったところもありますけれども、何か見て取れるようなものとかがあると、もっともっと、横須賀というところは、アメリカに近いところと言われておりますので、まず英語圏に関しては、ご提出いただいたアンケートにも載っていますけれども、興味があるかないかとか、将来的にどうかというところは、また変わってくるかと思うのですけれども、そういったところです。このアンケートを見ると、知っているという声が9割という数字が出ている訳ですけれども、入ってから知っている、更に活用したいという気持ちが維持できるような、そういう気持ちが高められるような、入ってくるところでのアピールというのができたらいいなというのと、あと入った後に、それが確実に、皆が受けられるものであればよりいいなと思います、質問させていただきました。

松本委員

ただ、留学を希望する生徒が、提携先の学校以外の学校で本人が留学を希望する学校を学校で探せというのは、無理があるというかそこまで望むのは、望んではいけないのではないのでしょうか。また、学校も受けてはいけないと私は思います。そこまで向学心があるなら自分で見つけて、こういう所に行きたいから、学校に許可をもらう方が高校としては良いのではないかと思います。

田中委員

外国の先生同士の交流はないのですか。生徒達は今の状態でいいです。言っている先生達が、もっと国際的に生徒と同じ所に行って生活してくるとか、向こうの先生がこっちにくるとか、そういう事をうまくやって、せっかくの姉妹校なので、もっと交流しながら先生同士も率先して行かなくてはいけないことかなという感じがします。教育はお金がかかるけれども、教育はお金かけないといい教育できないと基本的にそう思います。なので、先生同士も上手く交流できたらと思います。

山岸委員

何年前前にやっていました。エラノラから3～4年前には来ていました。

小野寺委員

私が来たときから音楽の先生が来て、情報とか体育とかもずっと来ていました。来ていたのですけれども、横須賀市から援助を切られました。切られたので、今はやっていません。

山岸委員

3ヶ月くらい来ていました。

小野寺委員

こちらの先生が、あちらに行って長期研修というのはいないです。いつもオーストラリア、エラノラから本校に来て、授業を生徒に教えてくれたことがありました。今はなくなりま

した。

田中委員

そこはやはり、教える教員がそういうものの感覚を持ちながら、やっていった方がよりよくなると感じる場所なのですから。

吉田委員

最初に英語のことを言ったものとしてですが、高校を選ぶときに、以前は、例えば横浜のあの学校に行くと留学ができる。それだけのものを払って行ける。留学するためには、その学校を選ばなくてはならないということが、横須賀の私学の自助努力というか、そういうことが可能になってきています。その私学と同じことをやろうとすると、それは違うのかなと思います。留学が全てありきではないと思うので、私立の場合は、予算はほとんど自分で払ってください。うちの学校に入ったら全員留学してもらいますよ。お金も含めて払ってもらいますよ、という条件があつたので、公立の学校には留学が全てではないと思います。ただ、保護者のニーズとしては横須賀総合高校にそういうのがあればいいなという思いをもつ人がこれからますます増えてくると思うので、これはできるけど、これはできないというのをはっきりしておいた方がいいと思いました。もう一つ別の話をしたいですか。

安彦委員長

今の件でどうですか。今あげられた点を「目指す学校像」の「国際性」のところに加えておくということよろしいですか。今、ご要望があつたことは、はい、ではひとまずそれで。

吉田委員

それでは資料3の目指す学校像の1つ目「地域性」の中の「郷土愛を育む」ということで、中学校も「地域に根ざした」というのですが、その部分での取り組みがよくわかりません。例えば大津中学校にいたときに修学旅行を尾瀬に変えた時に、尾瀬の高校は尾瀬のことについて大変詳しく郷土愛ということで取り組んでいたり、長崎県の高校では、津波について研究したりしているとか、そういう部分で、具体的に総合高校でその横須賀という郷土愛というのを特化して何か取り組んでいるのか、あるいはこれからこういう風なこの部分で郷土愛を育むようなことをしていくのか、具体的に何を指しているのかということをお聞きしたいのですが。

安彦委員長

はい。これは、事務方にですか。

事務局：教育政策担当 河野

はい。これは、委員の方からのご意見でしたので、逆に郷土愛を育むことのできる学校ということ言われて、具体的にどのようなことを指しているのか、それをお伺いしながら

ら、それが実際に総合高校の教育活動として可能なのか、ということをごちからとしては伺いたいということです。前回の地域のニーズというところでは、様々な催し物等に部活で参加されたり、いろいろな形で高校が参加され地域貢献したりしているというお話はあったかと思います。地域貢献をしている中で、子どもたちの郷土愛が育まれているかどうかについては、検証がされていないとは思いますが。

吉田委員

小学校はわかりませんが、中学校は本当に郷土愛を育むようなことをやっているのかというと、特化して何かというよりも、地域に根差したということはあると思います。地域へのボランティアとかいろいろなものに参加しようとか、今は防災のことが中心で動いているものはありますが、郷土愛となると、横須賀という郷土を愛して、それをなにかしら特化して打ち出していくようなイメージがあるのですが、それをどういうところで打ち出していくのか、もし、それが同じ市立高校で同じ学校であるならば、それも小学校で育て、中学校で育て、高校でということになっていくのかなと思いました。

北條委員

私が出した言葉ではないのですが、郷土愛ということなのですが、私の理解の中では、たとえば高校の中で地域活動をされているという話ですけど、例えば地域の活性化といった、高校生が地域の活性化をして、横須賀を、市民を、地域を盛り上げていくという活動を高校で学生ができると、それは郷土愛につながるのではないかと思います。

安彦委員長

むしろ、中身はこういうものとあらかじめ言って欲しくないのが、高校が決めればよいので、今の段階でこういうものがあります、これしかだめですみたいにはしたくないですね。おっしゃるように、地域の活性化というのは、そういう趣旨でぜひ地域性を発揮して頂いた方がよいかと思いますが、他にどうですか。

吉田委員

1点質問なのですが、するとこれが通って行き、これが目指す学校像にのれば、高校は郷土愛を育むことというのを、高校は何をやるのか出していくということになるわけですか。

安彦委員長

高校でどうやりたいのか、出していただきたいということです。郷土愛ということにひっかかっておられるのかもしれませんが、別に他意は無いので、誤解されるようでしたら、この言葉をやめて、地域に根差した、地域の活性化に役立つとかに変えて構わないと思います。逆に、郷土愛にこだわっている方いらっしゃいますか。

松本委員

別にこれは、どちらでもいいのではないですか。文を読んでいけば、地域に根差した学

校を目指して活動をすることが、郷土愛を育むというところが結論なので、前段があれば結論がなくてもいいし、あってもいいし、そう気にするようなものではないのではないかと私は思います。

安彦委員長

はい。他にはいかがですか。

赤羽根委員

求められる条件というところでですね。多方面にわたってしまうので、うまく言えないかもしれませんが、「現状と課題」のところ、IBについてはかなりハードルが高いという中で、本校の課題が、まず資料2の中にある家庭学習の時間の短さが課題にあがって、資料3の後の方、5番目の丸の学力向上プランの取組を始めたというところで、IB プログラムという話はかなりかけ離れているという気がします。冒頭に吉田委員から短期的なものなのか、中長期的なものなのかと分類していかないと、経過報告というのが連続性のものであると思うのですが、それぞれに項目に分けていかないと、理解しづらいし、対応しづらいということもあるのかという感じもするのですが、書き方もあると思うのですが、分類の仕方も確かに学校面とか人事面とかいう角度からというのもわかるのですが、何かもう少しいい表し方がないかなと思いましたので、投げかけで申し訳ないのですが。

安彦委員長

はい。今のこの前半の1の方は「現状と課題」なので、これはこのままでもいいですよ。これも何かありますか。

赤羽根委員

「現状と課題」が混在しているという表現で話し合いに参加したり、まとめていられる方は理解していると思うのですが、これをいきなり見せられて、混在しているとどこがどうと質問したくなると思うのですね。

安彦委員長

やはりそれなら課題は課題で別立てした方がよいですか。当初そのようにしたのですが、あまり、ここではっきりそういうことを明確にできたわけではないので、議論をしてみたままを表してみたので。

赤羽根委員

報告する側がそういうお考えでやっているのであればいいのですが、参加しているものにとってはよいのですが、ぱっと見た人はどういう風を感じるのかなと思って。

安彦委員長

1のところは審議の状況をできるだけ反映させたくて、それぞれのご発言が現状と課題と一緒に話されることが多かったので、ほとんどそういう一項目が、委員の方の発言その

ままになるのですね。そういう意味で、現状と課題で、課題で短期的に対応できるものもあれば、長期的に対応できるものもあるということになるような示し方がよいということですね。

赤羽根委員

それをふまえて、3ページ以降の条件のところでは経過報告としてあげることに関わっていくのかなと思いました。

安彦委員長

2番以降はどうですか。課題を受けて、「条件」と「目指す学校像」とに分けたのは、さきほどから申し上げているように、条件はあくまでも条件ですからそれをどういう形で具体化するかは、今の段階でははっきりしていないので、決めておかない方がいいということです。それをいろいろな形で具体化できるようにしておく、1つの方向だけで決めてなくて、こういうことはそなえなければいけない条件だということを求めている。学校像としては、求められる条件としたので、具体化する方法は複数まだこれから残してあるという趣旨なのです。制度面とかは別に何も書かずに、一気に3だけでもかまわないです。ただ1の「現状と課題」のところでは議論してきましたから、条件という形にして、間にはさむと、審議が経過として見えやすいだろうという趣旨です。項目はない方がいいですか、どうでしょう。この方がわかりやすいかと思ったのですが、こうしたほうがいいのかという方向性を出して頂ければ、ありがたいです。こういうまとめの方がよいというのを頂ければありがたいです。他に時間がないので、ここでぜひ出していただいて。

赤羽根委員

これはみなさんの意見によるところなのですが、一般的にたとえば、「1 現状と課題」があって、その中が、全日制、定時制と分かれていて、求められる条件というのは、目指す学校像が3つだとすると、どれがどこに当てはまって、どういう回答なのか、照らし合わせに非常に苦慮するのではないかという気がするのですが。報告される側の意図するところがあるのであれば、よいのですが。これに対しては、これと分かる方がいいのかなと思います。

安彦委員長

はい、どうですか。みなさんのご意見は。

北條委員

赤羽根委員と同じで、逆の方がわかりやすいかなと思います。3番の目指す学校像が一番きて、その下に条件がきて、それを補足する意味で、現状と課題があった方がいいかなと思って、そのようにまとまるならばわかりやすいかなと思います。

安彦委員長

そうですね。結果報告のまとめとしては、ストレートな出し方でいいですね。順序を逆

にして眺めた場合には、それほど抵抗がないかもしれないですね。どうですか。

松本委員

目指すものがあって、さらにそれを達成するためという議論ではなかったと思います。初めから目指す学校があって、議論が始まったのですかね。横須賀総合高校が目指すものがある、議論が始まったのではなく、現状があって、課題があって、そこから解決するためにこういう目指す学校にしようという議論をしてきたのではないかと。私はそういう気持ちで参加してきた。

安彦委員長

基本的にそうです。ただ報告書のフォーマットとしては、順序が逆でも何ら問題はありません。審議の順序の通りに報告書をつくらなければならない訳ではないので。

松本委員

でも読んだ人はそう思わないのではないかと。こういう議論がでて、こういう結論になって。

安彦委員長

これはみなさんで判断していただければよいので。たぶん、そういう誤解がないと思いますけど。審議してきた段階で「目指す学校像」は、こうで、それにはこういう条件が出ています、こういう現状分析したうえでという、結果説明をする事務方がその点を認識してふまえれば、問題ないと思います。

吉田委員

中学校も来年度の目指す学校像までは毎年変わる訳ではないですが、重点目標とか学校評価を生徒・保護者・先生から現状と課題をとり、その条件整備をだして、来年についての形を出すのだからこれでもいいのかなと思ったのですが。前にも言ったのですが、実際今の総合高校の先生方の現状把握やこういう学校像を出したいというところが、アンケートであるのかもしれませんが、それをどこまで組入れてこの3つがでてきたのかということが見えない。外部とってはいけないが、校長先生も総括の先生も入られているのですが、その辺のところの現状と課題の部分が委員の中のものだからいいと言えはいいが、今働いている方のものも入って、目指す学校像になるのではないかと。私が、もし、中学校で来年の学校像を決めていただくなら、自分の学校の意見がどこに入っていくのかなということを感じます。

安彦委員長

この辺のことは、小野寺委員はどうですか。

小野寺委員

このことについては一切学校の方には細かく報告していません。やはり別だてというかと、

認識の中では、学校で意見を吸い上げてこちらにという風には聞いておりませんので、そういう風に決まれば、このような会議でこのように決まりましたよと報告するだけのものという風に思っております。それがもし、職員が中身についていうのであれば、こういう学校の中で、できる範囲の中でやっていけばよいのだと思っております。根幹のところは吸い上げるというようなことはしておりませんし、校長先生もしていないですね。

安彦委員長

この場はそういう公の場で1つの方向を審議して出せばいいので、今この段階でどうこうを考える必要はないわけで、当然ある段階では、本校の先生方に示していただくことは必要かと思いますが、それは私がいうことではなく、教育委員会がやるべきことだと思いますが。

吉田委員

目指す学校をこの3つに、現状と課題、条件整備をしていくと、4、5はないのかな、この3つでよいのかということです。これで、経過報告をしたときに、最終報告にこれにさらに4番目とか5番目というのは、加わりにくいのかなと思います。そんなに固く考えなくてもよいのであれば、今の段階ではこれよいかと私は思いますが、いかがなのでしょううか。

安彦委員長

そんなに固く考えておりません。例えば、今、情報教育のことを中山委員が言われて、(4)で取り出した方がいいという委員がおられましたので、(4)が入ると。あくまでも経過報告ですから、決めたものではないわけで、そういう決めた文章ではないので、そういう性質のものだということを周知していただきたいというか。あくまでも経過報告なので、国でもそうですが、最終報告が大幅に変わるということはありますので、その辺は余り固く考えないで、いいと思います。

吉田委員

失礼ながら、今までの経験からいうとあまり変わらないでいってしまうことがありますので、懸念をして発言しました。

安彦委員長

頭書きというか断りを付けることが必要ですね。懸念を持たれる方がいるのであれば。その他にはいかがですか、中身では。

坂庭委員

細かなところでよろしいですか。今の資料3の3ページの学校種の面のところで、一部ずつつながった中身で4行書かれているのですが、資料2の6ページの学校種の面を受けていると思うのですが、こちらの資料3は、定時制の最後2行「そのような観点からも単位が互換」云々と書かれているようなのですが、その前の資料2では、○が2つ分かれ

ていて、それは総合高校全体にかかる部分で通信制高校にかかる部分で書かれているのですが、定時制に特化して単位互換云々とでた記憶はちょっとないのですが、ここについては、資料2の6ページの単位互換云々は現状の課題のどこを受けたのか見えないのと、資料で他校種の単位認定について、でているのか説明してもらえればと思うのですが。

安彦委員長

はい、それでは、事務方。

事務局：教育政策担当 河野

これにつきましては、定時制の部分で前回、吉田委員から通信制高校から定時制高校へのというお話がありまして、定時制課程の評価が非常に高く、今後の存在意義が大きいということと、定時制課程については支援教育の視点をもった定時制の取組というところから定時制のことについて、単位互換の取組というようなことを抜き出して書かせていただいたつもりでおります。

坂庭委員

一部、その特殊な吉田委員の質問の中での特殊な例の話なので、ここでは「そのような観点からも」はなくてもいいのかなと私自身は思っているのですが、いかがでしょうか。

安彦委員長

おっしゃる通り、「またから」は項目立てとしては、もしあげるなら別な〇で立てた方がいいかもしれませんね。それか今のご意見のように、とってしまうということもありますね。他の学校種の単位互換はできればやった方がいいわけですよ。今もやっているわけで。

田中委員

これは昼間からの互換性もやっていますよね。

坂庭委員

可能ですけれど、転入編入は非常に厳しいものがあって、さきほど一例だけ総合学科高校から総合学科高校への転入はあったということでしたが、実際には難しい。

田中委員

昼間からの単位互換は現在していないのですか。

坂庭委員

それは全日制のうちの学校からのことですか。

田中委員

そうです。実際は三修制を取り入れていますよね。どちらか子どもは選択していますよ

ね。三修制の場合は、通信制とかの単位を取り入れているのですか。

坂庭委員

一部あります。

田中委員

昼間子どもたちが4時頃から来てやっていますよね。それは昼間の単位をとるという互換性はないですか。

坂庭委員

それはあります。

田中委員

そういうのを割と広げて、最初は、昼間は制服があって、定時制はなくて、そういうのは駄目だということもあったが、3時か4時の教科をお互いが互換できますか。

坂庭委員

双方が互換できるということですね。

田中委員

そうです。

坂庭委員

年に1人か2人で大変少ないですが、それはできます。

田中委員

できるだけ、そういう、せっかく昼間があるのだから、もう少しうまく乗り入れを可能にして、定時制でも学力の低い子もそうだけど、高い子もいるのですよ。そういう感じの、もうちょっと昼間の方を受けてくれるのをやってくれれば、満足するような。できるだけ、通信制の互換をよくするのも当然で、できるだけやってあげて。

安彦委員長

具体的に実現するかどうかわかりませんから、方向は具体的に出しておいていいかなど。では、別立てにしていきましょう。むしろ、学校種の面では、全日制とか定時制とか、総合学科とか今までまだ議論していないですから、むしろ、今を前提に考えていますから、その点、特に議論がなかったのも、むしろ議論がなかったことをまず書いておいた方がいいのかもしれない。

田中委員

自分が市立工業の定時制の教頭のとくに、総合学科をつくる前に委員をやっていて、も

うちよつと全国的に乗り入れができる制度があるから、うまく積極的にした方がいいよというので、話はずっとしていたのですが、私は出てしまいましたから、なかなか最後までできなかつたのですが、できるだけ、互換性をもってやる方向で。

安彦委員長

他にはいかがですか。

吉田委員

4ページの目指す学校像「高いキャリア意識」というところで、これもこのまま決まっちゃうわけじゃないと思うので、それほどこだわっているものではないのですが、話がとまったようなので。(1)が地域性、(2)が国際性で、(3)でネーミングが「高いキャリア意識」となっていて、たとえば、「創造性」とか「社会性」とか「独創性」とか書かれている文章で、今まで総合学科が大事にしてきた部分のことばで、前のものをもってなくて、それに合うようなことば、「創造性」かなではそれだけです。

安彦委員長

これは、非常に表現に苦しんだところで、これは、なかなかうまく言えなかつたので、私がたまたま中教審に関係していたこともあって、やっぱり総合学科の子どもはキャリア意識が高いということ、これは非常に産業界からは評価されている。普通科の子どもがもっているいわゆる受験学力的なものではない、そういう意味では、社会的に専門高校あるいは総合高校の子どもが評価をされているので、それをここに引き継いでもらいたいというそういう趣旨で、その今風のことばがいわゆるキャリア意識、あるいはキャリア形成ということばになるので、(1)(2)で何々性ということばがうまく入らないけれども、出しておきたかつたということです。何か適切なことばがあれば、今、創造性、社会性ということばができましたが、そんなところですか。情報教育のところは何と書いたらいいですかね。私のメモでは情報化への対応という言い方になるのですが、情報教育への強化とか、その上も地域性とか国際性とか本当にキーワードとして出したので、あまりせまくないようにしてあるのですね。3のところは創造性、社会性、と今の所は何ら問題ないので、そうしておきますか。4点目は情報化のところはどうしますか。

下川委員

先程は「国際」と「情報」ということばで、出てきたと思うのですが、「目指す学校像」の中にいれ込もうとすると、なかなか国際性と情報社会に対応したというと続き方が難しいと思うので、項目が別でよければ ITC リテラシーというか、情報化社会に対応した人間を育てるとか、別の項目にしてもいいのではないかと思います。今この場で何とか性ということばにしなくてもいいのかなと思いますが、「目指す学校像」ということばであれば、たとえば「地域に根ざした学校」とか「高いキャリア意識を育む学校」とかそういう風な学校に結び付ければ、すっと落ちるところもあるかなと1つは思いました。3番の「高いキャリア意識」がとても文章的に長くなっているので、一番目指したい学校像になるのかと思います。

漠然としたことを言ってしまうてよろしいでしょうか。前半、みなさんの話を聞いて思うのは、私は小学校の校長ですが、やはり、義務教育というのは、家庭学習も大事だけれども、やはり基本的には学校おける教育課程における授業で子ども達に身につけさせたいというか、これをきちっと教えてということをしていかなければいけないと思うのですが、高校・大学になったなら、英語の授業だけで、3年間の総合高校の英語の授業だけで英語をぺらぺらにさせようというのは無理だし、そこまで求めていないと思うのですね。英語に関心をもった家庭は、どんどん留学にも行ける。子どもたちにとって、中学も高校もそうですが、部活も興味のあるところではないですか。たとえばサッカーならマリノスみたいなところと提携してどんどんやるとか、野球ならベイスターズとやるとか、バスケットならブレイブサンダースとかそういうのがありますよね。そういうところで準プロみたいなところで、他の私学もやっているかもしれないですが、総合高校では、部活の面でもすごいんだという子どもたちがあこがれるような学校、英語がすごいなら留学に行くんだ、四大に行きたいなと思った子については授業外のところで櫻倶楽部みたいなものもあれば、どんどん補習もしてくれて学力もどんどんつくのだとか、家庭学習が少ないという課題に見えているように、何か目的に向かえば、子どもたちは若いので、いろいろな力が出てくると思うんですね。自分にとっては、大学行くためには家に帰ってもがむしやりに勉強するのではないかと思うのですね。部活で、運動で行きたいと思った子は、家に帰っても素振りやトレーニングをしようと思うのですね。学校全体としては、「成りたい自分に一番近い高校」みたいな、横須賀で唯一市立の高校ですから、やっぱり、私的には私学とか県立の高校に負けないような市民の誇りになるような、そんな、入った子どもたちに夢を与えられるような学校になってほしいなと思います。そこで、高いキャリア意識というか、自分探しをしながら、自分がどういう人間になりたいのかという実現のために総合高校はいいのだ、ということに結び付くような高校であってほしいと思いました。

安彦委員長

いくつか出ましたが、まず、表現は地域性とか社会性というのをむしろ取って、さっきの地域に根ざした学校とか、国際教育の強化とか国際人の育成とか、4番目の創造性とか社会性の育成とか、情報のところはITリテラシーの育成とか、それから、部活その他のことと言われた、5番目になる外に向かってひらかれた自主的な文化活動の奨励とか、こんな言葉でまとめるということはどうでしょうか。いいですか。一応この段階で、ある程度言語化しておかないと、みなさんに確認をとるときに困るので、今のような表現や趣旨でよろしいですか。中身については、多少のアンバランスがあるので、これはこれで、各項目でバランスよく言われたことを言語化して、全体のバランスをとる。よろしいですか。他にはどうでしょう。たぶんこれで、問題はないと思います。

「目指す学校像」は、初めからどういう風に表現するとよいものなのかと議論がありましたが、どうですか。事務方、今のようなキーワードレベルにとどめておこうと思ったのですが、今お話があったような、もう少しわかりやすいことにしておくということで、地域に根ざした学校とか、国際人の育成とか、ITリテラシーの育成、「ひらかれた」を入れても入れなくてもいいですが、子どもの自主的な文化活動の奨励、というレベルの表現にして特に問題はないと思いますが、わかりやすくなったということで。

吉田委員

他に横須賀市の「指導の必携」に、「人間性豊かな子ども」という横須賀が目指す子ども像が、あるじゃないですか。そことの関連は出てこないのだけれど委員会としては、重点1、重点2とか、これは小学校・中学校の義務教育にあてはめてのものなのでしょうか。それとの関連というのは整合性まではいかないまでも、系統性はなくてよいのでしょうか。

事務局：教育政策担当 河野

前回、吉田委員がおっしゃられたように「指導の必携」に載っている「目指す子ども像」については資料をお配りしたと思います。もちろん、そこは考えていただきつつ、幼稚園、小学校、中学校の最終形が総合高校の生徒像かと思っています。ここでは、高校としてどのような特色をもつのかということで、学校像ということをお願いしていますので、ここに書いてあることが、横須賀市の振興基本計画で出ている目指す子ども像「豊かな人間性」というところとずれているとは捉えていません。

安彦委員長

大きく矛盾はしていないはずなので、そんなにそういうもので、議論が生まれることはないと思いますが、一応念頭には置いておかなければという訳ですね。あと5分くらいですが、どうですか。ちょっと全体としての構成で、まとめて確認します。最初にむしろ「目指す学校像」を出す。頭書きを入れた上で、目指す学校像をだす。頭書きはこれまで何回やってきて、現在の段階でこういうところまで議論してきました。以下のような議論をしてきました。これは今後の審議により変更あるいは、修正をすることがあり、最終的には今後、その具体的な姿を明確にします。このような頭書きを入れて、最初に「目指す学校像」を書く。そして、2番目に、さっきは北條委員から条件の方を先に入れるようなお話でしたが、赤羽根委員からはむしろ1の方をということでしたが、どちらがいいですか。ぱっと見た感じでは、「現状と課題」をやって、「条件」を明らかにして、最初の学校像がでてきましたと読んでもらうという形でいいのではないかと思います。逆だと、現状と課題が最後に出てくるというのも奇妙な気もするので、現状と課題は真ん中にはさんでいきますか。最後に、赤羽根委員が出された「現状と課題」をわけてみますか。課題の方を一度、事務方と話したときは黒丸にしたのですが、「課題がある」という文言の部分を「課題」に挙げたのです。そういう風にしておきますか。

事務局：教育政策担当 河野

課題を黒丸で、「現状」を上を持って行って、「課題」を下にしますか。

松本委員

何色でも結構ですから、「現状」と「課題」が分けられる方がいいのではないですか。

事務局：教育政策担当 河野

「現状」の中で捉えられていることと「課題」とが一緒の発言があり、なかなかそこが、

自分の中で整理しにくい部分があって、前半は「現状」であって、「課題」ではない。たとえば就職のことは100%できているけれども、大学進学者への支援が弱いというところを学校は「課題」と捉えて取り組んでいるということ、なかなかつくりとして分けにくいというところがあります。

松本委員

そこは河野さんの文章力でわけて書いて戴いて。

安彦委員長

そうすると2の条件のところに入る前に、頭書きをして、「現状と課題」を受けて、次のような学校に求められる条件が考えられるとつなげる、ということになりますね。松本委員がおっしゃられたように、実はそううまく整理ができなくて、何という項目だてならいいですか。下手に細かく分けてしまうと物事を固めてしまう心配もあって、そういう意味で少し曖昧な、少し読みにくいとおっしゃられたようになってしまっている。無難な線というのはこのあたりかなと思っています。

おっしゃる通り、それでは、だいたい時間もまいりましたので、この議題については、先程申しましたように、少し修正しましたら、修正のところにさらに本日いただいた意見をふまえて最終的に作成するのは、1週間くらい先ですので、今日出せなかった意見については事務方に出していただきたいと思います。その点はあらかじめアナウンスしておきます。それ以後になりますと、この段階では無理ですので、お願いします。

それでは、議題の2について、事務局の方から何かありますか。

事務局：教育政策担当 栗野主査

それでは、連絡事項などについて、ご説明いたします。

まずは、追加意見の送付についてです。先ほど委員長からもお話いただきましたが、本日出せなかったご意見などにつきましては、12月25日（水）までに、メールにて、事務局までご送付いただければと思います。追加でいただいた意見につきましては、整理したうえで、各委員に情報提供させていただきます。

次に、会議録についてです。会議録につきましては、前回と同様、作成でき次第、確認用のものを送付させていただきます。内容をご確認いただき、修正がある場合は、送付文に記載の期日までにご連絡ください。確認できました後、ホームページと市政情報コーナーで公開させていただきます。

最後になりますが、次回会議の開催予定です。第4回の横須賀市立高等学校教育改革検討委員会は、1月31日（金）午後1時30分から、今日と同じくこの、横須賀市役所301会議室で開催する予定となっておりますので、ご出席のほどよろしく願いいたします。

安彦委員長

ただいま、今のご説明で何か、ご質問がありますか。

中山委員

今の説明とは違うのですが、その前の議事の「その他」ということで、今回の報告書については、経過報告という中で、市長に報告されるということで承知しているのですが、市長に報告した後、この会議にまた新たなミッションのようなものが出てくるのかということを確認しておきたいのですが、その辺は事務局の方はどうですか。

事務局：教育政策担当 菱沼課長

この委員会が始まったときに、第1回目の委員会が始まる時に、市長に報告に行ったところ、来年度に渡るということで、3回までのところが目指す学校像というところでしたので、市長からは中間報告をお願いしますということをおっしゃっていただけですので、その後のミッションが出るとか出ないとかいうことは私も聞いておりませんので、ここでどういう風になるかということはお聞き上げられません。ただし、今回皆様方に中間報告という形で申し上げたところ、ここで決まってしまうのかというニュアンスをお持ちの方もいらっしゃるようですが、その辺は、委員長が冒頭申し上げた通り、経過報告ということで、私が報告をするときも、その旨は重々申し上げておきますので、今後皆様の検討に対して経過報告が影響を及ぼさないような形での報告をしたいと思っております。ですから、今の中山委員のご質問にはお答えできないということで、申し訳ございません。

中山委員

ぜひ、設置者ですから報告しなければならないというのはわかるのですが、最初諮問を受けた時は教育委員会から諮問を受けているという認識があるので、当然市長からの話は教育委員会にあるとは思いますが、教育委員会として、咀嚼した上でこちらに投げかけていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局：教育政策担当 菱沼課長

はい。今の中山委員のご発言は、承知しております。

安彦委員長

教育委員会の在り方が微妙に話題になっているところなので、ますます神経質になると思います。経過報告の段階では、多分ないと思うのですね。もし、仮にそういう声があっても、別途、審議会を設けて審議してもらおうようになると思いますので、この会は最初に諮問を受けた議題に対して審議する。そういう趣旨でいきたいと思っております。その点、何かあればそのように市長にお答えいただきたいと思っております。

むしろ、先程あったように、ご意見を12月25日までにいただいて、その後、今日の話し合いを受けて、文言その他を入れ替えて、できあがった経過報告案を各委員の方に見ていただくのが、望ましいと思っております。ですから、期日を設けて、同じ25日で構いませんから、全員にチェックをしていただいて、その後、教育委員会が市長に報告してください。事務局で準備をお願いします。

事務局：教育政策担当 河野

はい。確認させていただきます。25 日までに追加のご意見をいただき、その後、本日いただいたものを含めて、整理させていただいて、1 月に入るかもしれませんが、各委員の方に経過報告案ということで見させていただいて、全委員にご確認いただいた後、教育委員会、市長へと報告させていただくという流れで進めさせていただきたいと思います。

安彦委員長

そういう形でお願いします。
それでは、その他で全般的なことで質問ありますか。それでは、これで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上